

ニホンジカ保護及び管理に関する検討会開催要綱

1. 目的

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく第二種特定鳥獣保護管理計画（以下、「特定計画」という。）の作成のためのガイドラインが策定されているニホンジカを対象として、以下の目的でニホンジカ保護及び管理に関する検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

- （１）ニホンジカの生息状況や被害の現状についての確認と対策の評価を行い、保護及び管理に関する基本的な考え方や課題等について、最新の情報も踏まえて整理を行う。
- （２）（１）をもとに、特定計画のガイドラインについて随時補足を行い、都道府県の保護及び管理に関する施策の推進に資する。

2. 構成及び運営

- （１）検討会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- （２）検討会には、必要に応じて座長を置き、委員より選出する。座長を置く場合は、座長が議事を進行し、座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。座長を置かない場合は、事務局が議事を進行する。
- （３）検討会は、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合及び特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合を除き、原則公開とし、会議資料及び議事概要は環境省のホームページ上で公表する。

3. 事務局

検討会の事務運営は、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

（附則）この要綱は、平成 25 年 1 月 10 日から施行する。（平成 26 年 8 月 25 日、令和 2 年 2 月 18 日、令和 6 年 2 月 16 日一部改正）

別紙

ニホンジカの保護及び管理に関する検討会 検討委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	備考
飯島 勇人	国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所野生動物研究領域 主任研究員	
宇野 裕之	国立大学法人 東京農工大学大学院農学研究院 特任教授	
小泉 透	国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所フェロー	
濱崎 伸一郎	株式会社 野生動物保護管理事務所関西支社 相談役	
八代田 千鶴	国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所関西支所 主任研究員	